



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 極 楽 湯
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 新 川 隆 丈
(J A S D A Q ・ コード 2 3 4 0)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 松 本 俊 二
電 話 0 3 - 5 2 7 5 - 0 5 8 0 (代)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成28年6月29日開催予定の第37期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 現行定款第1条の商号変更の理由については、本日開示の「会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更に関するお知らせ」をご覧ください。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、現行定款第22条について取締役の任期を2年以内から1年以内に短縮するものです。

2. 定款変更の内容

変更内容は、「別紙」のとおりです。

3. 変更の日程

取締役会決議	平成28年5月13日
定款変更承認株主総会	平成28年6月29日
定款変更の効力発生日[1]	平成28年6月29日
定款変更の効力発生日[2]	平成29年1月1日

[1]取締役の任期短縮

[2]商号変更

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社極楽湯と称し、英文では、<u>GOKURAKUYU CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする</p> <p>1. ～20. (記載省略) (新 設) (新 設) (新 設)</p> <p>21. <u>上記各号に附帯する一切の事業</u> (新 設)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. <u>補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> (新 設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社極楽湯ホールディングスと称し、英文では、<u>GOKURAKUYU HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む<u>国内</u>外の会社、組合その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、<u>当該会社等の事業活動を支配、管理または支援すること</u> (当該会社等の経営管理及び事業運営に関する業務の一部の受託を含む。)を目的とする</p> <p>1. ～20. (現行どおり) <u>21. 総務、会計・経理、購買及び人事、労務管理に関する業務等の代行</u> <u>22. 総合リース業、ファクタリング業、金銭の貸付業並びに債務の保証</u> <u>23. 著作権、著作隣接権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、技術的知識ノウハウその他の知的財産権の取得、利用方法の開発、実施・使用許諾、管理及び譲渡並びにこれらの仲介</u> (削 除) <u>2. 当社は、前項各号及びこれに附帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</u></p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)</p> <p>附則 <u>第1条(商号)、第2条第1項及び同条第2項の規定の変更は、平成29年1月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

以 上